

# 令和5年南アルプス市議会第4回定例会（12月） 提出案件説明資料

本定例会に提出する案件は、条例案8件、補正予算案5件、規約の変更案1件、契約案2件、指定管理者に関する案12件、財産の処分案2件、協議会の設置に関する案1件、字の区域の変更案1件、市道路線に関する案3件の、合わせて35件です。

## 1. 条例案 8件

**議案第63号 南アルプス市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について**

生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務について、独自利用事務として情報連携等を行うに当たり、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、当該事務を加える必要があることから、本条例を改正したいので、この案を提出するものです。

**議案第64号 南アルプス市税条例の一部改正について**

山梨県県税条例の一部を改正する条例により自動車税種別割の減免適用範囲が見直されたことに伴い、軽自動車税種別割においても減免適用範囲を同等に改める必要があることから、本条例を改正したいので、この案を提出するものです。

**議案第65号 南アルプス市国民健康保険税条例の一部改正について**

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、被保険者の産前産後の期間に係る国民健康保険税の所得割及び均等割額の減額を行い、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、本条例を改正したいので、この案を提出するものです。

**議案第66号 南アルプス市子ども・子育て会議条例の一部改正について**

こども基本法の施行に伴い、市町村は、市町村子ども計画を定めるものとされたため、本市の子ども・子育て会議において当該計画を審議することから、本条例を改正したいので、この案を提出するものです。

## 議案第 67 号 南アルプス市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、本条例を改正したいので、この案を提出するものです。

## 議案第 68 号 南アルプス市空家等対策の推進に関する条例の一部改正について

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴い、空家等の所有者及び事業者の責務の強化を図り、管理不全空家等に係る規定を整備する必要があることから、本条例を改正したいので、この案を提出するものです。

## 議案第 69 号 南アルプス市公共下水道条例の一部改正について

令和 3 年 11 月 22 日に「下水道事業経営の健全化」について南アルプス市公共下水道事業審議会に諮問を行い、令和 4 年 11 月 22 日に示された答申に基づいた下水道使用料の改定を行うため、本条例を改正したいので、この案を提出するものです。

## 議案第 70 号 南アルプス市火災予防条例の一部改正について

消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令等が施行されることに伴い、蓄電池設備に係る基準等を改める必要があるため、本条例を改正したいので、この案を提出するものです。

## 2. 補正予算案 5 件

補正予算案は、南アルプス市一般会計のほか、3 特別会計及び 1 企業会計の、合わせて 5 会計です。

## 議案第 71 号 令和 5 年度南アルプス市一般会計補正予算（第 7 号）

補正額を、686,771,000 円とし、歳入歳出予算の総額を、35,813,384,000 円とするものです。

### 歳出の主な事業

#### (1) 「安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成」

○生ごみ処理機導入促進事業 285,000 円

生ごみ処理機、処理容器を購入した方への補助金の申請件数の増加が見込まれることによる追加分の経費です。

## (2) 「ともに生き支えあうまちの形成」

### ○がん患者アピアランス支援事業 760,000 円

がん患者の方の精神的及び社会的負担の軽減を図るため、補整具の購入費用を助成する経費です。

### ○子ども医療費助成事業 48,803,000 円

受診件数の増加等による医療費助成金を計上しています。

### ○二次救急医療体制病院施設整備支援事業 4,753,000 円

巨摩共立病院に対して、医療機器の導入を支援するための経費です。

## (3) 「うるおいと活力のある快適なまちの形成」

### ○南アルプスインターチェンジ新産業拠点整備事業 35,948,000 円

拠点周辺道路における渋滞緩和対策のため、南アルプスインターチェンジ入口及び南アルプスインターチェンジ西の交差点改良を行う経費です。

### ○市単土地改良事業 12,157,000 円

農道や農業用水路等の修繕経費です。

### ○結婚新生活支援事業 8,100,000 円

新婚世帯に対して、結婚に伴う新生活の費用（家賃等）を補助します。

### ○交流拠点インフォメーションセンター整備事業 10,582,000 円

地域交流拠点に、市内の観光情報等の発信を目的としたインフォメーションセンターを整備するための経費です。

### ○伊奈ヶ湖周辺施設管理運営事業 1,018,000 円

企業版ふるさと納税寄附金を活用し、南伊奈ヶ湖を活用した自然体験事業を行うための経費です。

## (4) 「心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成」

### ○小中学校教師用指導書・教師用教科書購入事業 48,800,000 円

令和6年度から小学校の教科書が改訂となるため、教師用の教科書及び指導書を購入するための経費です。

### ○学校給食費等補助金交付事業 16,281,000 円

本年4月からの市立小中学校の給食費無償化を受けて、市外公立小中学校や私立小中学校に通う児童生徒、食物アレルギーにより弁当を持参している児童生徒の保護者を対象に、学校給食等に要する費用に対して補助金を交付するための経費です。

### ○楡形生涯学習センター管理事業 24,591,000 円

あやめホールの音響設備の改修に係る経費です。

### (5) 「未来をひらく経営型行政運営の形成」

#### ○コンビニ証明発行事業 1,755,000 円

マイナンバーカードの普及に伴い、コンビニエンスストアでの住民票及び印鑑証明交付件数が大幅に増加したための経費です。

以上、歳出予算の財源としては、国・県支出金、寄附金、繰越金等を見込んでいます。

### 議案第 72 号～74 号 令和 5 年度南アルプス市特別会計補正予算

#### ○国民健康保険特別会計

令和 6 年 1 月から施行される産前産後期間の保険税の減免等に伴い、18,000 円を計上しています。

#### ○介護保険特別会計

通所型介護予防サービス事業の利用者の増加に伴い、13,367,000 円を計上しています。

#### ○土地取得造成事業特別会計

「工業団地拡張整備事業」において、造成工事費等を翌年度に繰り越すため、繰越明許費を設定します。

### 議案第 75 号 令和 5 年度南アルプス市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

公共下水道管渠布設工事の経費として、60,005,000 円を計上しています。

### 3. 規約の変更案 1 件

#### 議案第 76 号 中巨摩地区広域事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更について

中巨摩地区広域事務組合で処理している南アルプス市の旧八田村、旧白根町、旧芦安村のし尿処理事務を、令和 6 年 4 月 1 日から、三郡衛生組合に移管するため、中巨摩地区広域事務組合規約を一部変更するに当たり、地方自治法第 290 条の規定により、議会の議決を経る必要があるため、提出するものです。

#### 4. 契約案 2件

##### 議案第77号 若草小学校校舎解体工事請負契約の締結について

11月13日に行われた事後審査型条件付一般競争入札により、株式会社エコ・フカサワと159,280,000円で請負契約を締結するもので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があるため、提出するものです。

##### 議案第78号 甲西市民総合グラウンド整備工事請負契約の締結について

11月13日に行われた事後審査型条件付一般競争入札により、株式会社早野組と492,580,000円で請負契約を締結するもので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があるため、提出するものです。

#### 5. 指定管理者に関する案 12件

##### 議案第79号から議案第90号 指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第6項及び南アルプス市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第6条第1項の規定により、議会の議決を経る必要があるため、提出するものです。

#### 6. 財産の処分案 2件

##### 議案第91号 財産の処分（土地の売払い）について

拡張整備を進めている下今諏訪A工業団地のB-1区画、本市所有の鏡中條地内の土地9,147.04㎡を、218,000,000円で、静岡県富士宮市に本社を置く、株式会社富士ミルクに売り払うものであり、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第3条の規定により、議会の議決を経る必要があるため、提出するものです。

##### 議案第92号 財産の処分（土地の売払い）について

拡張整備を進めている下今諏訪A工業団地のC-1区画、本市所有の下今井地内の土地20,009.06㎡を、492,000,000円で、東京都港区新橋に本社を置く、川崎陸送株式会社に売り払うものであり、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第3条の規定により、議会の議決を経る必要があるため、提出するものです。

## 7. 協議会の設置に関する案 1件

### 議案第93号 山梨県国中消防指令業務等共同運用事務協議会の設置について

山梨県国中消防指令業務等共同運用事務協議会を設置することに伴い、地方自治法第252条の2の2第1項の規定により関係地方公共団体と協議を行うに当たり、同条第3項の規定により、議会の議決を経る必要があるため、提出するものです。

## 8. 字の区域の変更案 1件

### 議案第94号 字の区域の変更について

土地改良事業に伴う字の区域の変更について、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を経る必要があるため、提出するものです。

## 9. 市道路線に関する案 3件

### 議案第95号 市道路線の認定について

開発行為により寄附された道路により5路線を、南アルプスIC新産業拠点整備事業に伴い3路線を市道認定するものです。

### 議案第96号 市道路線の変更について

南アルプスIC新産業拠点整備事業に伴い7路線を、路線の見直しにより1路線の市道を変更するものです。

### 議案第97号 市道路線の廃止について

路線の見直しにより5路線の市道を廃止するものです。

以上